

シリーズ世界遺産 ①

世界遺産概説

はじめに

我が国の文化財には史跡や名勝・天然記念物・重要文化財・文化的景観など、文化財保護法によって、保護され、

守られている文化遺産があります。このような文化財を、より高い次元、地球規模で保護を図ろうとするのが、「世界遺産条約」です。明日香村にも多くの文化財があり、国指定の史跡・名勝が二〇件、建造物が三件、美術工芸品等が一九件ありますが、これらの文化財を地球規模でみた場合、どのように映るのでしょうか。

今回はまず、「世界遺産」の概要についてみていくことにしましょう。

世界遺産とは？

世界遺産とは「世界遺産条約」に基づいて、世界遺産リストに登録されている物件の

ことです。二〇〇五年八月現在、文化遺産六二八件、自然遺産一六〇件、複合遺産二四件の総数八二二件があります。

世界遺産には、地球上の各国が誇る「文化遺産」と、地球が出来てからの悠久の時間が育んだ「自然遺産」、文化財と自然環境の両方の要素を合わせ持つ「複合遺産」があります。つまり、世界遺産とは人類の歴史と地球の成り立ちとによって生み出され、今日まで受け継がれた遺産のことで、これからも残していく人類の宝物であるといえます。

世界遺産条約とは？

一九七二年に国際連合教育科学文化機構（ユネスコ）の総会で採択された国際条約で、正式名称を「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」といい、文化遺産・

自然遺産を守り、次の世代へと伝えていくことの大切さを唱えています。二〇〇五年八月現在、世界一八〇の国が加盟し、日本も一九九二年に一二五番目の締結国となりました。

世界遺産条約への道程

世界各国が保有する文化遺産や壊れゆく地球の自然をどのように保護していくかという問題は、たびたび国際問題として取り上げられ、条約も整備されてきましたが、活発な活動がなされてきたのは、一九四五年に国際連合の専門機関であるユネスコが創設されてからです。一九四八年には国際自然保護連合（IUCN）が、自然環境を国際的に保護しようとして発足しました。

このような中、一九五九年にナイル川流域にダム建設が持ち上がり、これが完成すると、アブ・シンベル宮殿をはじめとする「ヌビアの遺跡群」が水没することになります。ダム建設は必要不可欠ではありませんが、この遺跡群もまた、人類の至宝として守らなければならない遺産です。そこで

「ヌビア遺跡群」を移築する大計画が実現しました。あくまでも人類にとってかけがえない文化遺産を守り抜くというこの計画こそ、「世界遺産」の第一歩となったのです。

この頃、ユネスコでは文化財の保護条約を、IUCNでも自然環境の保護条約の原案を作成しており、このふたつの原案が一九七二年にひとつの条約としてまとめられ、第一七回ユネスコ総会で、「世界遺産条約」として実りました。

世界遺産の特徴と意義

世界遺産になるということは、それまでの文化財保護法によって守られていた文化財とは異なる特徴と意義を見いだすことができます。

①世界遺産は、ひとつの国の中だけでその価値が認められたものではなく、国の枠を超えた人類共有の普遍的価値のある文化遺産と認められることであり、その文化遺産を保護する国が国際社会に対して責任を負うこととなります。また、②文化遺産は複数の基準により登録されているものも

多く、多様な価値が認められるものが多数存在する。③文化遺産は、周辺景観をも含めて保護する必要があることから、核となる資産の周辺にバッファ・ゾーンを設けて景観保護に配慮することを義務づけている。④イタリアの「シエナ歴史地区」などは伝統的・歴史的な市街空間全体が登録されており、住民は歴史と伝統を守り、世界遺産にふさわしい町作りに努力している。⑤原爆ドームなどは人類の過ちを戒め、平和を祈る遺産として登録されている。⑥カンボジアのアンコールやエルサレムなどは、戦争や開発等によって破壊の危機に瀕しており、「危機にさらされている世界遺産」として危機を喚起し、特別な措置をできることとなります。

このように世界遺産には、国内で保護されている以上の価値が、地球規模で与えられていることがわかります。

今回は、世界遺産の登録基準や登録の流れについて解説したいと思います。